



愛知県代協・知多支部だより

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会

<http://www.aichidaikyo.or.jp>

Eメール aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4 みその大林ビル 6階 C

発行者 知多支部長 代口榮一

編集者 広報委員 榊原靖人

TEL052-203-8722 FAX052-203-8723

知多支部 第13回定期総会報告

日時	令和3年4月21日 水曜日	11:00~12:00
場所	ZOOM オンライン開催	
担当	(有)河合コーポレーション 代口榮一さん	
出席会員	8名	

代口支部長挨拶

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、昨年は知多支部の活動が十分に出来ず、不本意な一年となりました。本年度は新型コロナウイルス感染症がワクチンにより終息されるまで、例会は積極的にZOOMを使用し、代協活動を継続していきたくと思っています。

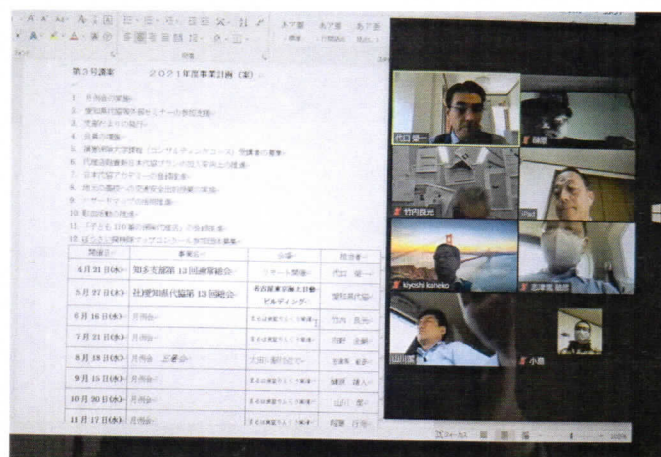
「改革にチャレンジ」～DX(デジタルトランスフォーメーション)に挑戦～

2018年に経済産業省がDX(デジタルトランスフォーメーション)を提唱し、変革を積極的に推し進めています。その流れに新型コロナウイルス感染症が拍車をかけ、我々保険代理店も代協活動も改革の時を迎えていると感じます。お客様を守るための本物の保険代理店集団として、DX(デジタルトランスフォーメーション)を積極的に取り入れ、我々の未来を切り開いていきたくと思います。

内 容

現在知多支部会員は30代理店。総会成立(出席8名 委任状19名)です。総会議案1号議案から4号議案すべて可決成立しました。

出席者(敬称略) 代口榮一 山川 潔 小島秀治 稲葉行彦 金子紀代志
竹内良光 志津馬敏彦 榊原靖人



案内

「新入会員オリエンテーション」開催のご案内

5月17日(月) 日新火災海上保険(株) 名古屋ビル

「損害保険トータルプランナー認定バッジ」補助のご案内 (別紙参照)

「自動車事故費用共済」のご案内 (別紙参照)

5月例会は愛知県代協の総会です。(参加は支部長、副支部長のみ)

令和3年5月27日(木) 愛知県代協通常総会開催予定

6月例会 (担当) 竹内良光さん

テーマ「昨年度の各代理店業績の振り返りと本年度事業計画等について」

参加者1名3分以内でマスク着用の上スピーチをお願い致します。

2021年4月日

損害保険トータルプランナー所属の代理店の皆様へ

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会

会長 佐藤 則康

教育委員長 市川 みさを

「損害保険トータルプランナー認定バッジ」補助のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より本会の運営に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
日本損害保険協会では、損害保険トータルプランナーの証として、認定取得者だけが着用できる認定バッジを作成しています。「保険を選ぶ前に代理店を選ぶ」こと、その判断基準を持つことは、お客さまに高品質なサービスを楽しむために最も重要です。募集人資格の最高峰たる損害保険トータルプランナーの認知度向上に向けて認定バッジの取得及び着用をお願い申し上げます。



愛知県代協では認定バッジ普及を強く推進しております。

つきましては、期間限定で認定バッジを1代理店につき1個進呈するキャンペーンを実施します。

～認定バッジ進呈キャンペーン概要～

【期間】 2021年4月1日～2022年3月31日申請分
【応募要件】 「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索」サイトへの登録

「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索」サイトへの登録でバッジ1個進呈します

損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索
～損害保険トータルプランナーは損保協会が認定する専業人資格の最高峰です～

—member— 日本損害保険協会 SONPO
The General Insurance Association of Japan

郵便番号から検索

郵便番号

住所から検索

都道府県

住所

<損害保険トータルプランナーの役目はこちら> [新規登録・登録情報の修正・削除のお手続きはこちら](#)

[資格登録方法ガイドはこちら](#)

- ① 「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索」サイトへアクセス
<https://sonpo-totalplanner-ag.jp/form/search.php>
- ② 「新規登録・登録情報の修正・削除のお手続きはこちら」から、「メールアドレスを送信してください」ページへ
- ③ 登録フォームからメールアドレスを送信します
- ④ 仮登録メールが届くので、登録用の申請ページ移動します
- ⑤ 申請ページで所属する代理店の情報を入力します
- ⑥ (約1週間後) 損保協会から登録完了のメールが届きます

※既に「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索」へ登録されている代理店の皆様も対象となりますので、この機会に是非バッジを取得くださいますようお願い申し上げます。

<p>【キャンペーン申請方法】</p> <p>別紙「損害保険トータルプランナー認定バッジキャンペーン申請書」に記載の上事務局宛にFAXください。</p>	<p>【認定バッジに関するお問い合わせ】</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会 愛知県代協事務局 TEL052-203-8722 FAX052-203-8723</p>
---	---

損害保険トータルプランナー認定バッジキャンペーン申請書

愛知県損害保険代理業協会 事務局宛

「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索」サイトへの登録が完了しました。

下記の通り、損害保険トータルプランナー認定バッジを申請いたします。

____年 ____月 ____日

所属代理店	
代協支部	
申込者氏名 (※)	(ふりがな)
申込者募集人 ID	
送付先住所	〒
送付先電話番号	

※本キャンペーンは1代理店につき 1個までとなります。

同一代理店内に複数のトータルプランナーが所属する場合には、下記にて申しいただき、是非とも購入いただきます様
お願い申し上げます。

< 認定バッジ購入方法 >

購入費用	3,135円 (税込み)
申込方法	① 「損害保険トータルプランナー専用ページ」へアクセス (要ログインID・パスワード) http://www.sonpo.or.jp/exam/dairiten/daigakukatei/totalplanner/ ② 申込書をダウンロード及び記載のうえ、メールに添付し送信 ③ 損保協会から送付の請求書により代金をお振込み

自動車事故費用共済 Q & A



Q1 自車はディーラー名義になっていますが、加入できますか？

A1 契約者と車両所有者の名義が異なっていますが、契約者が使用または管理をしている自動車であればご加入いただけます。リース車両でもOKです。

Q2 オートバイは加入できますか？

A2 オートバイは、ご加入できません。
その他に事業用自動車（緑ナンバー・黒ナンバー）、ダンプカー、工作車、特種用途自動車（一部車種を除く）などもご加入できません。

Q3 契約車両を知人が運転中に事故を起こした場合、共済金は支払われますか？

A3 ご契約者、ご契約者の同居の親族、ご契約者が雇用している人以外の方の運転中の事故は、事前に運転者の届出がないと共済金をお支払いできません。

Q4 事故で自車側の運転者と同乗者の2人が死亡した場合、死亡事故共済金として600万円支払われますか？

A4 1事故・1共済期間における支払限度額は300万円です。よって死亡者が2人でも支払共済金は300万円になります。

ご契約にあたってご注意いただきたい事項

●商品の仕組み

被共済自動車（ご加入の自動車）を次に掲げるいずれかの運転者が運転中の場合に限り、事故によって自己または他人の生命もしくは身体を害したり、他人の財物を滅失、破損、または汚損することにより生じるご契約者の経済的負担を補償します。

①ご契約者（ご契約者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関とします。）

②ご契約者の同居の親族（ご契約者が法人である場合は除きます。）

③ご契約者が雇用している者

④①～③以外の者で、ご契約者が届出している者（1申込書につき2名以内）

●共済掛金の払込方法

共済掛金は月払で、毎月指定預金口座から自動振替により払込みいただけます。初回の口座振替（共済掛金2か月分と新しく組合員になられる場合の出資金1口100円）が不能の場合、共済契約は無効となります。契約成立後2回連続して口座振替が不能の場合で、その月末までに共済掛金の払込みがない場合は、共済契約は最初の払込みがなかった振替日の属する月の翌月の1日にさかのぼって効力を失います。

●共済期間および共済契約の継続

共済期間は初回共済掛金の口座振替日の属する月の1日の午前0時から1年間です。ご契約者からの通知がない場合、ご契約は自動的に更新継続され、その証として契約継続証を発行します。

●共済金をお支払いしない主な場合

次の事由によって生じた被共済自動車の事故による共済契約者の損害に対しては、共済金をお支払いできません。

主な場合のみを記載していますので、詳細は約款をご覧ください。

①事故の原因が傷害を被ったものの故意によるとき

②無免許の運転者が被共済自動車を運転中に起こした事故

③酒気帯び運転もしくはこれに相当する状態で被共済自動車を運転している場合、または麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で被共済自動車を運転中に生じた共済契約者側の傷害

④戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似する事変または暴動によるとき

⑤地震、噴火、台風、洪水、高潮または津波によるとき

⑥核燃料物質（使用済燃料を含みます。以下同様）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性、爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故

⑦原因のいかんを問わず、負傷者が頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）腰痛その他の症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないもの

⑧共済契約者が被共済自動車の譲渡のほか、登録番号または車両番号、用途、車種もしくは車台番号の変更を届出なかった場合

●告知義務・通知義務等

①ご契約の締結に際しては、加入申込書の記載事項について弊組合に事実を正確に告げていただく必要があります。

②加入申込書の記載事項が事実と異なっている場合には、ご契約を解除させていただくことがあります。また、この解除が被共済自動車の事故により共済契約者に損害が生じた後になされた場合であっても、共済金をお支払いできませんのでご注意ください。

③ご契約の締結後に、登録の自動車を買替えたときや届出運転者を変更するときなど加入申込書の記載事項に変更が生じた場合や、事故が発生した場合は、遅滞なく弊組合または取扱代理所にご連絡いただく必要があります。ご通知がない場合、共済金をお支払いできないことや、ご契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。

※このパンフレットは「自動車事故費用共済」の概要を説明したものです。

お問い合わせ・お申し込みは

愛知県商工共済協同組合

本 部 〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目10番32号（上前津KDビル8F）
TEL 052 (251) 6281 FAX 052 (251) 7273

豊橋出張所 〒440-0882 豊橋市神明町74（豊橋フロントビル8F）
TEL 0532 (56) 5701 FAX 0532 (56) 5702

取扱代理所

2018.11.5.000

小さな掛金で安心がさらに大きくなります

自動車事故費用共済

自動車事故を起こしたときに、ご契約者が被る経済的損失を補償します。



愛知県商工共済協同組合
（愛知火災共済協同組合）

もしも 事故を起こしたら

自動車事故を起こしても、自動車保険に加入しているから安心・・・と思っていませんか？
いいえ、それだけでは必ずしも十分とはいえないのです。万一事故を起こしてしまうと、その状況によっては自動車保険等ではカバーしきれない思わぬ大きな出費を強いられる場合があるからです。例えば示談交渉をスムーズに運ぶためには、被害者に対して香典や十分にお見舞いすることが欠かせませんし、あるいは自車の修理代の自己負担が発生したり、契約者ご自身が長期に亘って休業を余儀なくされることもあります。
あなたがどんなに安全運転を心掛けていても・・・万一の事故の際、自動車事故費用共済は大変お役に立ちます。

本制度の特色

- 1 自動車保険など他の保険・共済に関係なく、**共済金はすべてご契約者にお支払い**します。
- 2 お支払いに際しては、交通事故証明書、入院診断書等、**コピーでOK**です。
- 3 共済期間1年の自動更新契約で、共済掛金の払込方法は**初回から月払口座振替**です。
- 4 運転者の年齢に関係なく、**共済掛金は車種別に一律**です。

補償内容


ご加入の自動車事故を起こしたときに共済金をお支払いします。(1事故・1共済期間内300万円限度)
自動車事故による死傷者が契約者側か相手側かによって、お支払い内容が異なります。

主契約	死傷者が 契約者側 の場合	死傷者が 相手側 の場合
死亡共済金 事故発生日から180日以内に死亡したとき	300万円	死亡臨時費用共済金・・・ 30万円 (※1) 死亡臨時費用共済金を含み 最高300万円 までの実費をお支払いします。(※2)
後遺障害事故共済金 事故発生日から180日以内に後遺障害が生じたとき	12万円～300万円 後遺障害別等級(1級～14級)によりお支払いします。	後遺障害別等級(1級～14級)により算出した金額 12万円～300万円 を限度として実費をお支払いします。(※3)
入院事故共済金 1事故につき365日かつ300万円限度	1人あたり入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 1日につき合計18,000円限度	入院臨時費用共済金・・・ 3万円 (※4) 入院臨時費用共済金を含み 左記の日額 により算出した合計額を限度として実費をお支払いします。(※5)
特約(自動付帯)		
対物事故共済金 1共済期間内に1回限度	3万円	他人の財物に損害を与えたことにより、契約者に2万円以上の経済的負担が生じたときにお支払いします。(※6)

(※1) 相手側に死亡者が生じたとき、1事故につき30万円をお支払いします。
(※2) 相手側に死亡者が生じたとき、1事故につき300万円(死亡臨時費用30万円を含みます)を限度として、契約者の経済的負担(実費)をお支払いします。
(※3) 相手側に後遺障害が生じたとき、後遺障害別等級により算出した金額かつ1事故につき300万円を限度として、契約者の経済的負担(実費)をお支払いします。
(※4) 相手側に負傷者が生じ、通算3日以上入院または通院もしくはその両方をしたとき、1事故につき3万円をお支払いします。
(※5) 相手側に負傷者が生じたとき、相手側の入院日数の合計により算出された金額(1日につき18,000円限度)および1事故につき365日かつ300万円(入院臨時費用3万円を含みます)を限度として、契約者の経済的負担(実費)をお支払いします。
(※1)～(※5)および(※6) 契約者側に過失がない場合はお支払いできません。

お支払例

① 自損事故を起こして




- 運転を誤り、ガードレールにぶつかって2万円以上の損害を与えた。
- 運転者が10日、同乗者が30日それぞれ実通院した。

契約者側 通院 90,000円=(2,250円×10日)+(2,250円×30日)
対物 30,000円

お支払金額 120,000円

② 赤信号で停車中に追突されて




- 契約者側の運転者が90日実通院した。
- 契約者側の同乗者が120日実通院し、後遺障害(14級)を負った。
- 相手側の運転者が20日間実通院した。
- 双方の車が損傷した。

契約者側 通院 472,500円=(2,250円×90日)+(2,250円×120日)
後遺障害(14級) 120,000円

お支払金額 592,500円

※契約者側に過失がない事故の場合は、相手側の入院臨時費用共済金と対物事故共済金は、お支払いの対象になりません。

③ 出会い頭に衝突して



- 契約者側の運転者が10日間の入院後、30日実通院した。
- 相手側の運転者が20日間入院後、60日実通院した。
- 相手側車両の破損に対して2万円以上の損害負担が生じた。

契約者側 入院 112,500円=(4,500円×10日)+(2,250円×30日)
対物 30,000円


① お支払金額 142,500円

相手側 入院 225,000円=(4,500円×20日)+(2,250円×60日)
225,000円(入院臨時費用30,000円を含みます)を限度として契約者が負担した実費を契約者にお支払いします。

② お支払金額(限度額) 225,000円

①+②=合計お支払金額(限度額) 367,500円

④ 歩行者を跳ねて



- 道路を横断中の歩行者を跳ね、相手の方が死亡した。

相手側 死亡事故共済金 **300万円**
(死亡臨時費用共済金30万円を含みます)を限度として契約者が負担した実費をお支払いします。

車種別共済掛金

	車種	ナンバープレート	月払掛金
1	自家用乗用自動車	3・5・7	1,000円
2	自家用軽乗用自動車	5・7	550円
3	自家用普通貨物自動車(2t超)	1	1,750円
4	自家用普通貨物自動車(2t以下)	1	1,450円
5	自家用小型貨物自動車	4	1,000円
6	自家用軽貨物自動車	4・6・8	550円

● 補償の開始について

申込日の翌月1日午前0時から補償が開始されます。共済期間は1年で、ご契約者からのご通知がない場合、ご契約は自動更新されます。
掛金は毎月口座振替でのお支払いで、第1回目は申込日の翌月26日(休日の場合は翌営業日)に2ヶ月分(新しく組合員になられる場合は、出資金100円を含みます)を口座振替させていただきます。

※事業用自動車(緑ナンバー・黒ナンバー)、ダンプカー、工作車など上記以外の車種はお引き受けできません。(自家用特種用途自動車の一部車種を除く)
※事業者の場合、掛金はすべて損金処理ができます。

共済金はすべてご契約者であるあなたにお支払いします。

- 香典やお見舞いなどの誠意
 - スムーズに示談解決するために要する費用
 - 事故を起こしたことによって生じる諸費用
 - 療養雑費やあなたの喪失利益 など
- 事故を起こしたことによって生じる様々な出費に有用にお使いいただけます。

